

社会福祉法人・社会福祉施設事業者の皆さまへ

本会では、弁護士、公認会計士及び社会保険労務士の専門相談員を委嘱し、法律、会計、労務管理など社会福祉法人・社会福祉施設の経営に関する相談事業を随時行っております。

相談は、電話・FAX・訪問等により応じますので、お気軽にご相談いただきますようご案内申し上げます。

記

1 相談内容（例）

- 法人・施設運営
 - ・ 定款並びに諸規程等の整備、理事会・評議員会の運営、法律問題 等
- 会計・税務
 - ・ 予算・決算、勘定科目、仕訳、出納処理、契約手続、財務、税務 等
- 労務管理
 - ・ 就業規則、給与、法定福利費、福利厚生、職員採用・退職・解雇 等

2 相談方法

- ・ 個別相談 電話・FAX・メール・来所等により相談に応じます。
(毎週月曜日～金曜日/午前9時～午後5時まで)
- ・ 訪問相談 法人・施設のご希望と専門相談員の計画により訪問します。

3 その他 相談料は無料です。秘密は厳守いたします。

4 お問い合わせ先

〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内
社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会 総務企画部 法人相談事業担当
電話 058-273-1111 内線 2511・2512 FAX 058-275-4858
E-mail info@winc.or.jp